



市民の声を形に

令和3年12月定例会一般質問

質問予定

- ① 子育て施策
- ② 各種検診
- ③ 災害時の施策
- ④ 市による人材確保

市民の声

質問予定の内容

子育て施策

養育費

離婚時に養育費の取り決めができていなかったために養育費が受け取れていない家庭がある。市でサポートをするべきではないか。

離婚前の取り決めの支援を実施すべきであると考えているが見解。また、市の法律相談などで対応可能な事案について周知すべきであると考えているが見解は。

各種検診

乳がん検診

日中勤務などにより市の乳がん検診の集団検診を受けることが難しい。市外の医療機関でも受診できるようにしてもらえれば検診を受けたい。

上尾市内で乳がん検診を受診できる医療機関が少ないことを受け、近隣自治体においても検診を受けられるようにすべきであると考えているが見解は。

災害時の施策

避難所運営

プライバシーの観点や、災害発生後に意見を言いづらい環境になることから、当事者の意見を聞いて避難所の運営マニュアルをつくってほしい。

ジェンダー・性的マイノリティ市民の支援・障がい者や難病患者等への支援の観点から避難所運営についてのヒアリングが必要であると考えているが見解は。

市民の皆さんの声をふまえて、12月定例会での一般質問のテーマを決めました。1月14日(金)10時45分より一般質問を行いますので、傍聴もしくはオンラインでご覧ください。

市民と議員の共同政策 進捗報告

④ 苦しむ人に手を差し伸べる

令和元年12月の市議会議員選挙で市民の皆さまにお約束をした政策の進捗についてテーマごとにご報告します。

ひきこもりなど若者支援のための体制を構築するとともに実態調査を実施

令和2年3月より市が伴走型支援を開始し、令和3年4月からは新たに設置された子ども家庭総合支援センターで大人のひきこもりの対応をはじめました。

一部
実現

同性パートナーシップ制度など性的マイノリティ市民の支援体制を構築

令和3年3月に上尾市同性パートナーシップ宣誓制度がスタートしました。

一部
実現

えびはら直矢プロフィール

昭和62年12月3日生まれ。
●上智大学法学部卒
●首都大学東京社会人類学教室修了。
国連 UNHCR 協会職員などを経て、
衆議院議員公設第一秘書を務める。

大学在学中に市民団体を設立し、子どもたちの放課後を考える団体や演劇教育を推進する団体など複数の団体の運営に携わってきた。
2017年に上尾市議会議員に当選(現在2期目)。
議会運営委員会副委員長。
家族:妻、長男(6才)、長女(5才)、次男(3才)

市政へのご意見やお困りごとがございましたらお気軽にご連絡ください →FAX 048-677-1676

お名前

ご連絡先

ご意見やお困りごとなど

えびはら直矢市政報告

発行人 海老原直矢

〒362-0026 上尾市原市北一丁目14番地9 TEL. 048-716-7323

E-mail. ebihara116@gmail.com <https://www.ebihara-naoya.com/>

2021年8月号
2021.12.27



共働きの子育て世帯への支援 ベビーシッター利用料への助成を 国の「ベビーシッター派遣事業」の周知と市による支援の検討が必要

令和3年12月定例会が12月27日に開会しました。今定例会では市独自の事業として国の子育て世帯臨時特別給付金について、所得制限で対象とならなかった世帯に対して5万円の給付を行う「えがお応援給付金支給事業」が提案されており、慎重な審査を行っていきます。

この事業をはじめとして、子育て支援としてさまざまな給付がこれまでも行われていますが、現金などによる支援とともに重要なのが、サービス面での支援です。その一つが自宅などで子どもの世話をするベビーシッターですが、このベビーシッターの利用について国が助成制度を設けていることはあまり知られていません。

国の『ベビーシッター派遣事業』は、登録する事業者者に雇用された労働者がサービスを利用した際に助成を行う事業であり、本来であれば市としても事業者に対して登録を呼びかけるなど働きかけを行うことが必要ですが、上尾市では担当課ですら情報の把握をしていません。

さらに、共働き世帯が大きく増えていることから一定の需要があると考えれば、ベビーシッターの適切利用を促したり、川口市のように市が独自に必要な世帯に対する助成制度を設けることも検討していくべきであると考えます。この点についても、一般質問において提案を行ってきたいと考えています。

病児ベビーシッター利用料を助成します（訪問型病児・病後児保育利用助成制度）

病児・病後児保育のベビーシッター等利用料を助成します

お子さんが病気または病気の回復期にあつて、集団保育あるいは保護者自ら保育が困難な時期に、ベビーシッター等の派遣を利用した保護者に対し、利用料の一部を助成します。

助成内容

国が行う「ベビーシッター派遣事業」の対象として認定を受けている民間事業者が実施する訪問型病児・病後児保育及び「川口市緊急世帯支援事業」における病児・病後児の保育料を利用した子育て世帯

川口市の病児ベビーシッター利用料助成



キーワード

ベビーシッター派遣事業

国が(公社)全国保育サービス協会に委託して行う事業。事業者などに雇用される労働者がベビーシッター派遣サービスを利用した場合に利用料金の一部または全部を助成する。

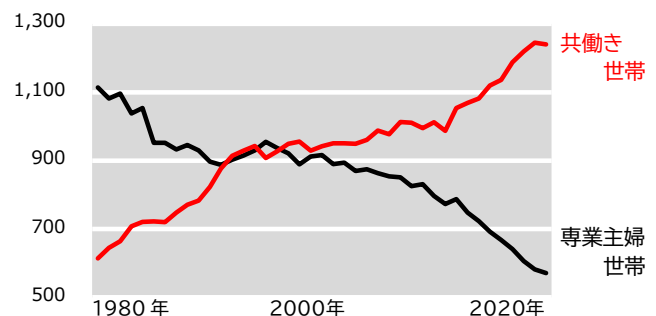
割引額は最大4,400円で、多胎児の場合にはさらに加算される。



データでみる

共働き世帯の割合

2000年前後に専業主婦世帯と共働き世帯の割合は逆転し、現在では共働き世帯が約2倍の数となっている。
(出典) 総務省「労働力調査特別調査」「労働力調査(詳細集計)」



一般質問は1月14日(金)10時45分より行います。

傍聴にお越しく下さい。また、インターネット中継でもご覧いただけます。

(<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/ageo/WebView/rd/council.html>)